

2022年度決算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

2014年4月1日からの消費税率改定に伴う地方消費税交付金の引上げ分（社会保障財源化分）については、消費税法により社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、その使途については下記のとおりです。

（歳入）	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	719,199 千円
（歳出）	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	8,178,879 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,709,120	1,235,553	0	7,750	82,568	383,249
	高齢者福祉事業	267,406	48,689	0	42,191	31,290	145,236
	児童福祉事業	3,118,201	1,356,395	126,400	140,205	265,032	1,230,169
	母子福祉事業	163,551	56,252	0	5	19,018	88,276
	生活保護扶助事業	366,758	273,013	0	0	16,617	77,128
	小計	5,625,036	2,969,902	126,400	190,151	414,525	1,924,058
社会保険	国民健康保険事業	278,776	170,658	0	0	19,164	88,954
	介護保険事業	663,897	31,542	0	1,823	111,765	518,767
	後期高齢者医療事業	660,468	95,455	0	0	100,151	464,862
	小計	1,603,141	297,655	0	1,823	231,080	1,072,583
保健衛生	医療対策事業	329,370	115,888	0	70,483	25,347	117,652
	疾病予防・健康増進対策事業	621,332	289,433	0	59,715	48,246	223,938
	小計	950,702	405,321	0	130,198	73,593	341,590
合計	8,178,879	3,672,878	126,400	322,172	719,198	3,338,231	

【社会保障4経費】・・・制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

【その他社会保障施策】・・・社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策